

佐野常民伝

1. 生涯最大の事業、赤十字社の創立

―人道に献身し、多彩な業績―

激動の明治維新がまき起こった。この目まぐるしい時代に佐賀藩からも幾多の優れた人材が輩出された。江藤新平、副島種臣、大隈重信、佐野常民などである。

特に佐野常民は人道博愛と国を想う心から日本赤十字社を設立し、組織の充実と事業の発展のために尽力し、今日の日本赤十字社の基礎を築き、世界に名だたる赤十字社へと育てあげた。

佐野常民は佐賀市郊外の早津江（*現佐賀市川副町大字早津江）で生まれ、藩主鍋島閑叟（直正）公に重用されて藩政の重要な職務を担った。まだ40歳前の意気盛んな頃であり、時代は徳川幕府の衰退が明らかになり、諸藩もまた幕府の命令に従わず国は混乱の中にあつた。

こうした時代の中で佐野は閑叟公という名君の下で日夜、生来の才能を磨き、その思慮深さと沈着さは傑出し、飛躍のための素地をひそかに養った。

鍋島閑叟公は薩摩の島津公、土佐の山内公らの大名とともに、その時代の300ほどの大名の中でも傑出しており、明治維新の立役者であったことは言うまでもない。江藤新平、副島種臣、大木喬任^{たかし}、大隈重信をはじめ、中牟田倉之助、真木長義、相浦紀道の海軍中將は、当時、佐野常民とともに鍋島公の下で精進し、国家の政治を共に議論した仲間である。その中でも常民が最も年長で常に指導的な立場にあり閑叟公の信頼も厚かった。

その頃、閑叟公は藩政の改革に努め、文武を奨励し、多方面にわたる文化的施策を実施していた。特に佐賀藩は長崎防備の重大な任務についていたことから、大砲や汽車、汽船の必要性を痛感し、嘉永3年（1850年）、藩独自でこれらの製造に着手し苦心の末に完成させた。大砲は幕府の命により品川台場に設置され、艦船は日本の海軍のさきがけとなったのである。

艦船の製造と海軍の軍人養成における佐野の貢献は多大なものであった。そのため明治政府が海軍を創設した時は、「日本の海軍か佐賀の海軍か」と言われたほどである。

佐野常民は、慶応3年（1867年）、藩主閑叟公の命により藩士の野中元右衛門らとともにフランスで開催されたパリ万博に派遣された。明治6年（1873年）には明治政府の命によりオーストリアのウィーン万博に参列し、また、工部省に出向して工芸品の管理も担当した。

これらは佐野が工芸美術にいかに造詣が深かったかを物語っている。こうした知識は佐賀藩での経験から得たものである。海外に思いを馳せ、日本の美術工芸品をヨーロッパに紹介して外国との通商貿易のきっかけをつくり、またヨーロッパの優れたものをわが国の美術工芸界に数多く取り入れた。さらにこれらの改善と発展にも努め、後の日本美術協会の設立や各種博覧会や産業振興の共進会の開催などは、いずれも佐野の努力の成果である。

しかし、佐野が生涯をかけた事業の中で最大の偉業として特筆すべきことは日本赤十字社の創立である。

この事業は、佐野が多難な人生の中で培った深い思慮と慈愛、そして深遠な理想が時代の要請に応えて実現されたものである。時代に先駆けて日本で人道博愛を主張した佐野の偉大な精神と功績は異彩を放っている。

2. 西南戦争の負傷兵の惨状

― 赤十字社の種は蒔かれた ―

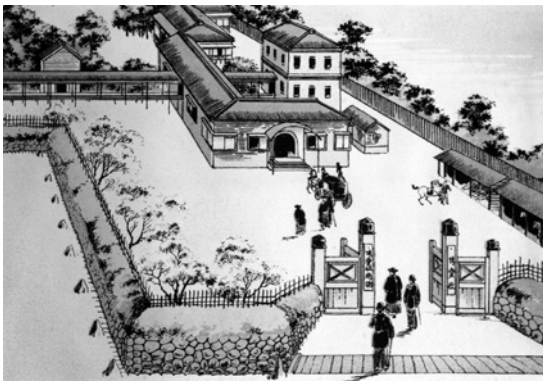
日本赤十字社を知る人は佐野常民を知り、佐野常民を知る人は必ず日本赤十字社のことを知っている。「佐野の赤十字社か、赤十字社の佐野か」とは誰もが口にしたところである。日本赤十字社の歴史は佐野常民の伝記であり、佐野の伝記の半分は日本赤十字社の歴史である。それほど佐野常民と日本赤十字社との関係は密接であり、両者が目指しているものも同じである。

維新が一段落して国の多くの制度が次第に軌道にのり、ようやく落ち着きを取り戻してきた頃、江藤新平や征韓論に敗れた西郷隆盛が政府を退き、九州の西南が戦乱の雲行きとなった。佐賀の乱（明治7年）と西南の役（明治10年）である。事態は多数の死傷者を出す流血の大惨事となった。

この時、佐野は55歳で元老院議員であったが、この悲惨な出来事を漫然と座視するわけにはいかなかった。遂に西南の役に際し、同志の大給恒ゆずるをはじめ松平乗承、桜井忠興、松平信正らと相談して博愛社を設立し、痛ましい負傷者の救護を計画した。

負傷兵といっても官軍の兵士だけではない。薩摩軍といえども同じ日本の国民である。一旦傷ついて戦えなくなったからには等しく救護しなければならない。これが人情であり、まごころである。また薩摩兵が天皇陛下の御恩に感激して抵抗を止め服従するかもしれないという思いもあった。しかし政府内でも意見はまちまちで激しい議論があった。

4月10日、佐野は官命により東京を出発し西日本へと向かった。その機会に京都御所を訪ねて博愛社設立の許可を懇請したがその趣旨に理解を得られなかったが、諦めずに九州に向かい、5月1日、熊本に到着した。すぐに官軍総督有栖川宮殿下に申し出て、即座に博愛社設立の許可を得ることができたので大喜びし、早速、救護活動に取りかかった。その果斷と機敏さは人々を驚嘆させた。当時はまだ封建的な名残のある時代であり、賊軍と名のついた傷病兵を救護するなどということ



飯田町の博愛社と博愛社病院

は夢にも思わず、多くの国民が不思議な目をもつて見たのも無理はない。このような時代に佐野常民らは3度にわたり願書を出してようやく目的を達することができたのである。これが日本赤十字社のはじまりである。

このような事業は時代の情勢を見通すことのできる洞察力を持つ意志の強い人間でなければできないことで、もしもこの時挫折していたならば赤十字の事業はいつできたかわからない。

このように佐野が多くの問題乗り越えて一大事業を成し得たのは生まれながらの才能と優れた見識によることは勿論だが、敵味方の人間を皆同じ人間として平等に手を差しのべるという精神は一体どこで身に着けたものだろうか。これは、佐野が外遊中の賜物である。

かつて、佐野常民がパリ万博に派遣された時、欧州では赤十字社という組織があり敵味方の差別なく負傷兵を等しく救護することを任務としていた。佐野はこれを聞き大いに心動かされた。その後、オーストリアのウィーン万博に派遣されたおり、丁度、プロシアとフランスの戦争の後であったことから赤十字の救護事業は非常に進歩し、各国赤十字社から出品された展示物も前回に比べて数を増し、よく整備されている状

況を目撃した。「文明開化などというとは人は皆法律の完備や機械の精巧なことのみを言うけれども、これは大きな誤りである。赤十字の事業こそが真に尊く、真に価値ある仕事である。文明はすべてこの道徳的な行動を伴わなければ本物ではない」と痛感し、深く心に決意するものがあつた。たまたま西南の役に際し、その決心は真つ先に道徳的行動として表れ、日本赤十字社の種を蒔いたのである。

3. 解散も危ぶまれた草創期

—苦難の10年を経てジュネーヴ条約加入—

佐野常民の堅忍不拔の精神と総督有栖川宮殿下の英断とによつて博愛社は多くの議論がある中で設立された。しかしまだその輪郭を描いただけで救護の実績は容易には世間に認められなかつた。このような事業は十分な事前の準備をして初めて戦時の効果が得られるのであり、突然、救護を行つたからといつて直ぐに好い成果をあげられるものではない。そこで佐野常民は創立時の同志らと相談し、博愛社をこのまま継続

させて恒久的な団体にすることを考えた。そして有栖川宮殿下に総長に就任いただき、佐野自身は大給恒と共に副総長に就任し、さらに社員の募集と資金の増加に着手した。しかし、世の人々には、まだ博愛社が何かはよく分からなかった。

西南の役が終わり再び平和になると、様々な勧誘活動を行ったがあまり効果がなく、寄付者はもとより社員への加入者もなくなり、社業を中断しなければならない状況となった。

この苦境の中でも佐野常民はまったく怯むことがなかった。絶えず社業の発展に意を注ぎ、外国赤十字社に問い合わせて事業内容を聞き、欧米の図書を翻訳させて参考にし、自ら各地をまわり博愛社への加入者を勧誘した。しかし、容易に事業は進展しなかった。博愛社社員にもしだいに疲れの色が見えてきた。創立の同志の間にさえも有名無実の社を置くよりは、一時解散して必要になった時に再び設置する方が得策ではないかと言う者もいた。しかし常民は怯むことはなかった。様々な反対論を押しつけて存続論に固執し、あらゆる困難と戦った。

丁度その時、欧州で赤十字社国際会議が開催されることを聞き、長崎に在留し日本のために尽力していたオランダ人シーボルト（*幕末に長崎に來た医師シーボルトの子息）

に赤十字會議の状況を、また衛生・救護法に関する會議に政府から派遣された柴田承桂内務省御用掛、橋本綱常軍医監つなつねらに依頼して各国赤十字社の実情を調査してもらうことにした。こうした努力を経て、ようやく明治17年12月、政府にジュネーヴ条約への加入を提案し、明治19年（1886年）6月、ジュネーヴ条約加入が実現した。その翌年、博愛社を日本赤十字社と改め、時の伊藤博文宮内大臣を動かして各国赤十字社の一員となれるよう働きかけた。

存続すら容易ではない博愛社を一気に欧州先進国の赤十字社と肩を並べる赤十字社にしようとすることは、まさに瘦馬を鞭打つようなものであり、ほとんど無謀な企てと言わなければならなかった。しかし佐野は結局これ押し通し成し遂げたのである。明治10年から20年までの10年間は実に言葉では言い尽くせないほど惨めな状況にあった。この間、毎日変わることなく奮闘し、衰退した博愛社を挽回させたのは、まさに佐野常民の情熱と果斷さがあつたからである。その後、赤十字社は皇室の特別な援助を得て、各方面からも理解と共感が寄せられ、各地方長官も公務のかたわら社業発展に協力し社業は次第に盛んになっていった。

4. 誰にもある「惻隱そくいんの情」を礎に

― 赤十字はその心を実現する ―

やがて事業は順調に進展し、皇室からは年々多額のご下賜金を賜り、病院建築費のご下賜もあり、皇后陛下には毎年赤十字総会に行啓いただくようになった。さらに陸軍をはじめ諸官庁からの保護もあり地方長官の協賛も益々手厚くなった。また皇族の方々を総裁にいただき、地方長官を支部長とし、その部内の職員を支部職員として事務を囑託させるなど、その巧みな手法はもっぱら佐野の考えから生まれたものである。後に各種の私立団体も赤十字社の組織にならうものが多く、海外の国々でさえも日本赤十字社の制度に学ぶものがあつた。

佐野が語ることがは一樣ではなかったが、赤十字の事業は人間の至情（自然な人情、まごころ）に基づくという一点に帰着していた。その要点を次のように指摘できる。

赤十字の事業は、政治、宗教、学説または国籍の如何を問うものではない。人間がこの世に生まれてから誰もが持っている人情が自然に発露したものであり、

各国においても政府が外から勧誘したものではなく、有志者が自らその事業を創立し、政府はこれを承認して支援するにすぎない。それにもかかわらず人々がその考えに共感し、各国とも20、30年も経たずに瞬く間に発展し、遂に諸国が連携して負傷兵は自他の別なく親切にこれを救護するという博愛をこの世で実行するようになった。孟子も言っている。幼児が井戸に落ちようとすれば、皆、惻隱（そくいん）（*思いやり、情け）の心が起こると。この惻隱の心が人間が天から与えられた至情（*人情・憐みの心）であり、赤十字の事業はこの心の具体化であるからこそ盛大になるのである。

佐野常民はあくまで人間の本性としての慈悲を説き、博愛を高唱し、それにより政府に頼らないで民衆自身の力による赤十字事業を遂行しようとしたのである。

5. 赤十字は耶蘇教ではない

―看護婦の養成こそ要―

ところが困難な問題が生じた。博愛社の名称を赤十字とかえて、その記章を赤十字の標章にしたところ、これはまさに耶蘇教（キリスト教）の十字架に似たものであるという誤解が生じ、宗教家やその関係者が非常に嫌悪し、社業の前途が危ぶまれたのである。佐野は大変驚くとともに憤慨し、自ら本願寺の渥美契縁（*浄土真宗大谷派の僧侶）、大洲鉄然氏（*浄土真宗本願寺派の僧侶。島地黙雷らと西本願寺の改革に尽くす）らの有志家を説得して、末寺の信徒に至るまで赤十字の趣旨を正しく理解してもらうよう依頼した。

島地黙雷（*浄土真宗西本願寺派の僧侶。明治5年、日本の僧侶として初めてヨーロッパ視察を行ないエルサレム、インドなどを訪問し仏教の再生に尽力）や赤松連城（*浄土真宗西本願寺派の僧侶。明治期の神仏分離などに尽力）らは、どこで説教する時にも、赤十字は決して耶蘇教でもなければ宗教でもない純粹な慈善事業であることを詳しく説明し、社員加入の勧誘までしてくれたため、ようやく誤解が解け、却って喜ぶべき好結果を生

んだ。

佐野の熱意が人々の心を動かすことは、このことから明らかである。佐野の熱意と主張は人びとの心を動かし、社業はますます進展していった。このように社業が進展してくると、今度は赤十字事業を実施する上で重要な役割を担う看護婦の養成が必須となってくる。

看護婦の養成は、佐野が最も気にかけていた事業の一つで、橋本綱常^{つなつね}子爵、石黒忠憲^{ただのり}子爵の協力により養成方法を定め、広く志願者を募り人員を採用し、その養成に努めた。佐野自ら常に看護婦に教えを説き、その重点を操行（素行品行）においた。

次第に看護婦が多くなると各地の支部においても養成することになり、一層厳格に教育し訓練する必要が生じた。そこで「日本赤十字看護婦訓誡」という冊子を作成配布し、教



第2回生看護婦生徒と常民 常民の右は橋本綱常

科書の一部に加えた。

その要旨は、第1に、「至誠（*まごころ）をもつて救護に従事すべきこと」、第2に、「奮励をもつて難苦に堪えるべきこと」、第3に、「節操をもつて品行を慎むべきこと」の3点であり、懇切丁寧な説明が加えられた。これらはみな佐野の情熱から生まれたもので看護婦の抛り所となった。このことから看護婦は佐野を敬慕して身を慎み、業に励み、戦時には優れた功績をたて、平時には看護婦の模範とされ、日本赤十字社看護婦の名は国の内外で賞賛されるようになった。

6. 疏水竣工と京都支部総会の開催

―初めて皇后陛下が御臨席―

佐野が社用で初めて地方に向いたのは明治22年のことである。翌明治23年、京都の春たけなわとなる4月、一大文化施設として京都の誇りであり、またわが国の進歩的都市事業として注目を集めた琵琶湖疏水工事がようやく完成し、その竣工式が盛大

に行われた。明治天皇、皇后両陛下もこれに行啓されるなど大盛況であつた。

佐野は、これに併せて日本赤十字社京都支部総会を開催した。皇后陛下もご臨席になられた。今日では各地に行啓され、広く国民と接せられるようになったが、その頃までは、まだ民間団体に容易に行啓されることはなかった。しかし、こうしてわざわざご臨席いただけたことは佐野の真心や誠意が宮中にまでご理解いただけたからであり異例なことであつた。この時から佐野は毎年各地を巡回し、熱心に社旨の普及に努め、終生、赤十字社のために働いた。

こうして赤十字社の趣旨はようやく社会に浸透していったが、単なる理屈だけでは加入者を継続的に求めることはできなかった。洞察力の鋭い佐野は早くもこの問題を見抜き、各地方における社員募集の標準社員数を人口比を基準にして定め、募集の目標数を概算し、各地の担当者の労力を平準化し、互い



京都府庁で開催された京都支部第1回総会

に勧誘を競い合わせることにした。これにより加入者は増え、大いに成果が上がった。明治26年には社員数は4万5千人余となった。後には社員数250万人となり、世界に比類なき多数の社員を得るようになるが、これも佐野のこの妙案によるものである。

7. 自然災害で初の活動

―濃尾震災と三陸大津波―

これより前の明治21年、福島県の磐梯山が爆発して多数の犠牲者の悲惨な状況が東京に知らされた。佐野常民はにわかに心を動かされ、これを傍観することができなかった。

しかし赤十字社の規則は戦傷病者の救護であって、まだ平時の自然災害における傷病者救護の事業を認めていなかった。佐野は苦心の末、皇后陛下の内旨を頂くことができたので大いに喜び、救護員の派遣を決断した。これが日本赤十字社の天災地変における救護活動の最初の試みであった。

また明治23年、トルコ軍艦エルトゥールル号が紀州沖で沈没した。佐野は再び皇后陛下の内旨を頂き救護員を派遣した。さらに明治24年、濃尾大震災が発生し、数万人が悲惨な状況に陥ると佐野は直ちに皇后職に参上した。すると香川大夫から「佐野が必ず来るであろうと陛下が仰せられていた」と伺い、佐野は感極まって落涙し、陛下に答えることができなかった。拝謁の榮に浴したのち、直ちに部署を定めて多数の救護員を派遣し、多くの負傷者の救護にあたった。救護活動の機敏であつたこと、その手法の懇切丁寧であつたことは世間の注目を集めた。

しかし、これらはまだ純然たる赤十字社の事業ではなく、皇后陛下の仁慈の御意思を受けて行つたにすぎなかつた。そこで翌年（明治25年）の総会でようやく社則を改め、天災地変時における救護を同社の事業の一部に加えることにした。その後、三陸大津波のほか各地の風水害・火災等、大小無数の救護活動を行い、傷病者を救護し、国内はもとより海外の赤十字社も日本赤十字社の活動に驚嘆した。

8. 日清戦争で本格的な救護活動

―事務を支えた優秀な部下―

明治26年は佐野常民が最も地方巡回を盛んに行った年である。各地での演説の中で戦時に備える赤十字事業を「火災に対する消防隊」に喩えた。火災が起ることは予測できないように戦争が起ることも予測できない。そして国家はまさに火災が対岸で起こりつつある状態にある。だからこそ赤十字社の準備は一日も気を抜くことができないと訴え、人々の賛同を得た。こうして同年初夏には社員数が5万人に達するほど盛況となった。ところが図らずも佐野のこの訴えが現実となってしまった。

この年、にわかに日清戦争の幕が切つておとされたのである。これ以前より赤十字社は社員と資金の募集に全力を注いだが、まだまだ十分ではなく、戦時救護の準備はようやくその緒に就いたにすぎなかった。佐野の苦労は一通りではなかった。しかし堅固な精神と深い思慮分別によりこの難関を切り抜け、1500人の救護員を派遣して10万人の国内外の傷病兵を救護した。支出した資金は実に40万円に上り、内外の人々は賞賛を惜しまなかった。

佐野がこの好成果をあげた陰には見落とすことのできない人物が存在した。それは赤十字社の主事笠原光雄である。彼は創立以来、佐野に仕え、佐野の意思をよく知り赤十字事業を支えてきた。日清戦争でも救護事業の中核となり昼夜、事業が円滑に進むよう腐心し事務を巧みに処理した。戦争の経験がなく資力の乏しかった当時の赤十字社が、このような良好な成果をあげられたのは笠原光雄の力によるところが大きかった。戦後、佐野が爵位をいただけたのも笠原の努力に負うところが大きい。佐野は、日清戦争後、その功績により伯爵の称号を贈られ、それを望外の榮譽として両陛下の厚い御恩に感激し涙した。佐野はこの時のことを次のように語っている――

身分も低い私からはからずも伯爵の位を賜り、深く陛下の御恩に感泣するあまりである。謹んで考えてみると、両陛下が日本赤十字社を特にお心に留められるのは、軍の傷病兵に対する深い慈愛の御心のためである。ましてや赤十字社が軍の傷病者を救護するのは職務として当然である。当然のことをしてこの光栄に預かるのは誠に恐縮の極みである。同時に本支部、病院の職員諸氏が熱心に誠実にその職務に精励したお蔭で私の計画が功を挙げることができたことを心より感謝しない

わけにはいかない。しかし今回のことは芝居の三番叟さんぼんそう（*歌舞伎の幕開けの祝儀の舞）に過ぎない。檜舞台に立つて演じる本芸はこれからである。これからますます奮励しなければならない。

9. 日清戦争の教訓生かす

— 北清事変で病院船が活躍 —

日清戦争が始まるや戦勝の報の一方で痛ましい負傷兵が続々と搬送されてきた。佐野は奮起し、直ちに広島に行き救護活動の陣頭指揮をとる一方、大本営に赴いて戦況を聞き、救護の成果をあげるよう努めた。

明治28年春、派遣した救護員から患者を戦地から搬送するための輸送船が少なく、また装備が不完全なため非常な不便と困難を感じていることを耳にした。佐野は、赤十字社として必要な装備を備えた輸送船を準備する必要性を痛感した。

まず急迫した必要に備えるため、当時、広島に滞在していた日本郵船社長に相談す

る一方、大本営とも交渉して船舶を借り入れ、患者輸送船の装備を加えることを考えた。しかし、軍用船さえ不足している時でありこれは実現しなかった。さらに日本郵船社長によれば、会社の船を急遽、戦時用に転用することは将来的にも困難であるとのことだった。佐野は腹立たしく思ったがどうすることもできず、ただ涙をのんで諦めるしかなかった。

戦争は日本の勝利で終わった。しかし赤十字社の実態を顧みると、必要な装備を備えた輸送船1隻さえも持てない状況だった。佐野は、このような状況では苦しむ患者に対して十分な手当ができないだけでなく、わが国の不名誉でもあるとして将来の戦時に備える最優先事業として輸送船新造の必要性を力説した。しかし戦時の救護費用を多額に出費した上に、更に新しく事業拡張もしなければならぬ時であった。明治30年末の日本赤十字社資金は僅かに135万円（*現在の約300億円相当）にすぎなかった。にもかかわらず100余万円の造船費用をにわかに支出することは無謀といえる計画だったため、多くの幹部、職員はこの計画は時期尚早だと主張し、暴挙であるとまで非難した。議論が噴出し、そのほとんどが反対論であったにもかかわらず、佐野はあらゆる批判を浴びながらも断固として自説を曲げず、遂に人々の共感を得て

日本郵船と契約を結び、「博愛丸」「弘済丸」の2隻の船を新造することになった。

2隻は英国に発注され、完成した船は明治32年の春から夏にかけ、相次いで英国を出航した。途中、寄港した各地で日本赤十字社の名は話題となり、やがて真新しい船体が東京湾の岸壁に美しい姿を見せた。

翌明治33年、北清事変が勃発した。各国の精鋭は北京城頭に集まり戦闘状態となった。日本赤十字社は即座に2隻の船を準備して大沽たいこ（*天津市東部、渤海湾に面する港）と宇品間における患者の移送にあたった。同時に広島と大沽および天津の各地に救護班を派遣し、日本人傷病者のみならずフランス、オーストリアの傷病者をも救護し、連合軍の目の前で日本赤十字社の救護活動がいかに機動的であり、その活動に博愛の心が行き届いているかを証明してみせた。その時の佐野の誇らしい気持ち想像できるだろう。



博愛丸へロシア傷病兵を艇に移乗

この時は既に日清戦争の経験を経て様々な規則も制定され、人員や資財も整い、職員も非常に訓練されていたので、その活動に遺憾なく発揮された。特に「博愛丸」や「弘済丸」のような専属の病院船は、欧米各国でもまだなかったたので船の機敏な働きは欧米人から大いに賞賛され、日本赤十字社の実力は内外で広く認められたのである。こうして、それまで2隻の船の建造に反対した者たちも脱帽し、佐野の先を見越した判断力とその英断には敬服せざるを得なった。

10. 赤十字国際会議の日本開催を計画

―大隈重信との交友―

佐野は早くから赤十字国際会議を日本で開催することを願い、何度も発議したが関係者の賛同は得られなかった。

ただ単に赤十字会議のための会場や設備を用意することはできるかもしれないが、日本として外国人を接遇するにはどんな方法をとるべきかが問題であった。結局、招

致は中止となったが、佐野はその後も社員に対して機会あるごとに国際会議の日本での開催を力説した。赤十字社の加盟国は、5年毎に各国間で総会を開き、互いに社業について議論している。そのため、もし赤十字事業が進歩しなかったら、当然、それは一国の評判を落とすことになり、他国から軽蔑されることになるだろう。日本を更に発展させて会議に参加し、わが国民が博愛精神に富んでいることを示さなければならぬ、と佐野は主張した。どんなことがあっても動じない佐野はたやすく持論を捨てなかった。

明治29年末、佐野は重い病にかかり、一旦は快方に向かったが健康状態は快復しなかった。常人ならば病後は大事をとり悠々と余生を送るにちがいない。しかし佐野は寝ている間を惜しみ、事業について考え続けた。

明治35年は日本赤十字社創立25周年に当る。佐野はこの時に欧米各社の社長を招待して盛大に記念祝典を挙行することを計画した。自分は老後の余命をささげて最後の事業としてこれを必ず実現しようと考えた。祝典の挙行には皆が賛成したが、外国赤十字社社長の招待には難しい問題があった。しかし、佐野は自分の存命中に必ず実施したいと、遂に準備委員会を設けて外務大臣の認可まで受けてしまった。明治30年10月、

佐野が76歳の時であった。つまり祝典を挙行する時は80歳を超えるのである。当時の外務大臣は佐野の少年時代からの隣人である大隈重信（*佐野は大隈より15歳年上で両家は近隣同士）であった。大隈が佐野に冗談半分に「25年の記念祝典を熱心に計画されるのは結構だが、君の命はどうなりますか」と尋ねると、佐野は、「今後、まだ数十年は大丈夫でしょう」と答えたという。佐野の情熱はまさにこんな風であり、赤十字社のこととなると10年、20年後のことでも我を忘れて没頭してしまうのである。

11. 25周年祝典を終え、81歳で没す

―社葬には2千人が参列―

各国社長の招待は北清事変の影響でやむを得ず中止となったが、日本赤十字社創立25周年の記念祝典は明治35年10月、上野公園内で盛大に挙行された。両陛下を始め、総裁小松宮彰仁親王殿下の他、多くの著名な政界人、民間人と全国から各委員が多数列席し、実に盛大な式典となった。この時、社員の総数は80万人に上り整然と組織され、

北清事変における功績と共に日本赤十字社の名声は内外に轟いた。佐野の達成感と榮譽は正にその頂点に達したのである。これにより同社の発展は一段落し、以後は社業の一層の体制整備が必要な時期となった。

しかし、佐野の健康状態は快復せず、祝典後は病床に伏すようになったが、それでも社業の将来を忘れることはなく、社内体制整備の一手段として社資1千万円を貯蓄して様々な事業を実施する計画を立てた。また最も懸念していた自分の後継者についても苦心した。そこで赤十字社の将来について松方正義侯に相談することを考え、総裁である小松宮彰仁親王殿下にその旨を申し上げると、殿下も深く賛同にいられた。松方侯も殿下の御心と佐野の懇請を断るこ



日赤創立 25 周年記念祝典錦絵 ※写真提供：佐野常民記念館

とができず、後継となることを快く承諾した。とはいえ、まだ後継者のことと社の将来の計画を公表するには至らなかった。しかし、佐野の身体は次第に衰え、その年の冬、寒さのため急性肺炎となり、明治35年12月7日5時30分、遂に81歳の生涯を閉じた。日本赤十字社創立25周年の記念祝典挙行の日を去ること僅か40余日であつた。

両陛下からは弔意の品が届けられ、正二位が授けられ、旭桐花大綬章が授与された。死去の日、宮中から北島女官が訪れ、創立25周年祝典で佐野にお会いになられた皇后陛下が、「今日、佐野を見たが、81歳の老齢にもかかわらず、すこぶる丈夫であつた。これは佐野が長い間、博愛の心で多くの傷病者を救護したことの報いである。この分ならこれからも長く国に尽くすことができるだろう」と仰っておられたことを話したが、佐野はその話を聞くことはなかった。両陛下と宮内省から



二千人が会葬した常民の葬儀 ※写真提供：佐野常民記念館

はそれぞれ見舞金3千円が贈られた。

日本赤十字社は社葬を行うこととし、12月12日、神式の葬儀を執り行い、青山墓地に埋葬した。当日は激しい雨の中、2千人の会葬者があり、元老、大臣をはじめ各方面から多数参集する大変盛大な葬儀となった。

佐野は5男3女の子宝に恵まれた。長男常実^{つねみ}はドイツ留学中に客死し、次男常羽^{つねは}が家を継いだ。常羽が32歳の海軍大尉の時であった。

日本赤十字社では創立50周年記念のため、佐野が生まれた早津江に生誕記念碑を建て、その除幕式を大正15年12月17日に挙行了。子息の常羽が除幕を行い、平山成信社長が式辞を述べた。これには佐賀県知事の時永浦三をはじめ多数の参列者があり、佐野の生誕を末永く記念した。同時に佐野が育った佐賀市にも赤十字社が胸像を建てて記念することになり、昭和3年4月19日に除幕式が行われ、大島破竹^{はちくろう}郎知事、野口能毅^{のうき}市長のほか800余名が参列した。

佐野常民が成し遂げた大事業の中でもう一つ特筆しなければならないことがある。それは総裁小松宮彰仁親王殿下のことである。佐野が赤十字の事業を成功できたのも、ひとえに殿下の適切な指導があつたからである。

殿下は、最初に博愛社が創立される頃、まだその趣旨が十分に理解されていなかった時に自ら進んで総裁の任にあたり、傷病兵の救済という使命を褒め称えた。皇族の身分で民間団体の総裁となられたのはこれが最初である。以後20余年の長きにわたり社業の発展に心を注がれ、地方支部の総会には必ずご臨席にな

られ、ご自身の考えを伝え激励された。そのため総会があるごとに社員の数は激増し、社の基礎はますます強固となった。これらはみな小松宮殿下のお蔭によるものである。

創立25周年の祝典も終わり、佐野が病床に伏し後継者も決まると、小松宮殿下ご自身も病床に伏し、明治36年2月26日に逝去された。佐野の死去から2カ月のことだった。このように小松宮殿下と佐野常民は密接な関係にあった。いわば日本赤十字社は小松宮殿下を父とし、佐野を母として成長したともいえる。その後、殿下の後任として弟



生誕記念碑（早津江）

※写真提供：佐野常民記念館

宮である閑院宮かんいんのみやことひとしんのう載仁親王殿下が就任された。

12. 私事も顧みず邁進する情熱の人

―職員採用にも自ら面談―

佐野常民の並外れた努力により赤十字社はようやく爛漫たる花を咲かせるようになった。しかしその裏には様々な涙ぐましい逸話がある。佐野の知人は、次のように語っている。

博愛社創立後、佐野伯が来てしきりに入社を勧めた。私は、佐野伯の主張が西洋の兼愛主義（＊自他の区別なく平等に人を愛する考え方）ではないかと思ひ簡単に承諾しなかった。佐野伯も容易に自分の主張を捨てようとしなない。結局、6度も訪ねてきたが、それでも佐野伯の主張に納得しなかったが、とうとう入社を余儀なくされてしまった。その後、この話のある男に話すと、「いやいや自分は7度

も勧誘を受け、遂に屈服した。その他にも3度、4度と勧められたという者が沢山いる」と。このように佐野伯は一度思い立つと目的を達成するまで決して諦めなかった。そして年齢を重ねるに連れ、佐野伯が飛び抜けた大人物であることが分かった。

ある日、佐野は赤十字社の会議の議長として重要事項を協議していた。すると家人が来て何事か佐野に囁いて帰って行った。佐野はそのまま会議を進め、終わってから急に馬車を呼ばせて帰宅した。周囲の者は理由が分からなかったが、この時、家人は佐野の令嬢の死を知らせに來たのだった。後にこれを知った者たちは佐野がいかに私事を顧みずに社業に熱心であつたかを知り感激しない者はいなかった。

職員の採用にあたつても佐野は自ら面談し、「赤十字社の資金は篤志者の寄付金であり、中には苦勞に堪えながら国家のために寄付した者もいるのだから社の支出は控え目にしなければならぬ。またよく社旨を理解して仕事に精勵し、俸給は官庁や会社のように多額を期待することはできない。自分は国家のために一国民として尽力しているのだと自覺していなければならない。だから沢山の俸給を望むなら他の会社に行

く方がよい」と諭した。

他方で佐野は職員を自分の同志として共に事業を分かち合う者と考え、身分の上下などには構わず、常に心を開いて社業について協議し、規則命令などは眼中になかった。人に接するときも機械的ではなく真心をもつて対応した。だから職員も皆感服した。

また自ら赤十字社の方針を各支部に徹底し、社費の節約を訴えた。他方で佐野自身は創立以来25年間、社からは一銭も受けとらず社のためには絶えず私財を注ぎ込んだ。赤十字社からしばしば報酬支払の話をしたが断固としてこれを辞退した。最終的に明治34年末、社の職制改正の折に報酬を贈ったところ、日頃の考え方に背くと言って即座に辞退したので社としてはどうすることもできなかった。佐野は「各支部長から町村の委員まで、やらねばならない仕事であると思い働いているのに本部の名誉職員が報酬を受けていては申し訳ない。そんなことでは社の維持はできない」と常に言っていた。

各地に出張するときも自腹であった。ようやく資金力が豊かになり規則に沿って旅費を支給するようになったが、これだけでは足りなかった。家人は費用のやりくりに苦心したがそれを少しも気にかけなかった。

13. 社員の優遇とは何か

―旅先でも丁寧な人との応対―

日本赤十字社が発展するにつれ、その事務所も狭くなってきた。多くの者は新築を奨めたが佐野はこれを聞き入れなかった。事務所はなるべく質素にして堪えなければならぬ。本部が真先に建築したら各支部も競って新築するようになり、自然に救護のための準備が疎かになるだろうと言った。

これを聞いた者たちは、この言葉に敬服し、新築のことを言う者はいなかった。

佐野は、「社員は優遇しなければならない。しかし利益を与えることで優遇してはならない。社員が赤十字の事業に賛助するのは宗教の信徒が仏像を崇敬するのと同じである。彼らは念仏三昧にふけるけれども、報酬として現実的な利益を得ようとするのではない」と常に言っていた。そして「社員も同じであり国に報い、その国民を救うことは最も美しい事業である」と思い赤十字を信賴するのであり、利得を目的に深く考えずに赤十字に加入するようでは末永く組織が続くことはない」といった。

佐野は地方巡行で駅に着くと、必ずプラットホームに出て送迎の社員に答礼し、車

内で挨拶することは一度もなかった。

四国、九州、その他、その頃まだ汽車の通っていなかった地方では、人力車を降りて沿道に送迎者の続く間、前後左右にお辞儀をしながら歩いた。雨の中、病いにも拘わらず行くこともあったので、随行者は止めるように説得したが、「社員諸君は遠方から来ているのだから、迎えられる者が車上から挨拶するのは失礼である」と言つて止めなかった。各町村訪問では町村長以下、社員の多くが送迎するので途中、何度も下車しなければならなかった。しかし、佐野は送迎者の気持ちを察し、涙を流しながら感謝した。

旅館についても訪問者が絶えず、夜遅くなつても休む暇がなかった。随行者が代わりに面会しようと言つても、「私に会いたい者は何度でも会えばよい」と言つて、知らない者でも社員でさえあれば丁寧に面会した。寝る時間は僅かであつた。特に新聞記者に対してはよく仕事のことを説明した。

社員総会やその他の集会における佐野の演説の内容はほぼ同じであつたが、その地方に応じた適切な言葉を加え、無駄な言葉が少しもなかった。

普通の人間は各地で同じ演説をすると、言葉を飾つて新しい印象を与えようとする

が、佐野は必要な演説は何度同じ話をしてよいと考え、時には隣席の演説をそのまま別の演説でくり返すこともあった。だが相手は聞く度に新たに感激し、少しも同じ演説を聞いているという印象を受けなかった。

14. 老体を押して各地を巡行

―病床でも社業に意を注ぐ―

老体にもかかわらず佐野が度々地方を巡行することは、家族や周囲の人々の大きな心配事であった。時には病気を押して出かけることもあった。

しかし佐野は、「老体の旅行が危険であることは知っている。しかし決して自分が好んでしているのではない。事業のために倒れて死ぬ覚悟であるのだから途中で異変が起きて悔いはない」と言い、「私の出張は赤十字社の仕事を主としてはいるが、国家のためにという思いもある」と言っていた。そのため地方では赤十字事業のほか、必ず主な学校、会社を視察して話を聞き、心のこもった激励の演説を行い、滞在中は昼

夜ほとんど余暇がなかった。明治22年以降は、寒暑風雨をいとはずに年に何回となく各地を巡った。

日清戦争後の明治29年2月には、降り積もる雪の中、四国を訪問し、7月には暴風雨の中、東西の各県を巡り、10月以降は病をおして九州及び山口を歴訪した。12月半ばに帰京すると、その翌日には総裁に随行して神奈川支部の総会に出席し、その翌日には宮中に参内して皇后陛下に九州巡回の報告を行った。

この日から腸チフスに罹り高熱を出し、危険な容体になったが、翌明治30年、花も散りゆく晩春の頃、ようやく病床を離れることができた。

7月には、「博愛丸」、「弘済丸」の設計を行い、25周年記念祝典挙行も計画し、当時、京都に臨幸されていた両陛下に緊急の用務をご相談するために京都に赴いた。京都滞在中にリユーマチにかかり不自由な身体となったが、その身体でなおも用務をこなし、ようやく海路、東京に戻った。

その後、ついに病床に臥してしまった。しかし赤十字社の事業に対しては絶えず事業内容を吟味し、職員を枕元に呼び指導する姿は以前と少しも変わらなかった。病が重くなり、死の数日前にも副社長、理事らと会い、赤十字の将来を案じ、まるで自分

の身体が危険な状態にあることを知らないかのように振る舞った。

15・ 生誕の地、早津江

― 11歳で佐野家の養子 ―

佐野常民は佐賀藩士・下村充贇みつよしの5男である。文政5年（1822年）12月28日、佐賀市郊外の早津江で生まれた。天保3年の春、11歳で親類の同藩士佐野常徴つねみ（通称は孺仙じゆせん）の養子となった。時の藩主は鍋島斉直公なりなおであり、佐野は斉直公から榮寿えいじゆという名を賜った。

佐野家は代々藩医の家柄であつた。天保5年、斉直公は江戸屋敷に赴いたが、養父常徴は侍医であつたのでこれに随行した。

その後、一家も江戸へ移つたが佐野は佐賀の実家に預けられ、藩校である弘道館の通学生（外生）となった。さらに14歳で寄宿生（内生）となり論語、孟子、經史、諸家の書を学んだ。

内生とは大学寮学生のことであり、この学生には2つあった。1つは藩の役人の中から有望な青年を選び藩主が寄宿を命じた者。もう1つは、自から志願して入学許可を得た者である。学生は通常、15、16歳以上であり、佐野が14歳で入学を許可されたのは稀なことであった。同窓生に張玄一という者がいて佐野と非常に仲が良く共に俊才であった。寮頭の田中虎六の人物評によれば、「玄一は、快活な性格だが落ち込みやすいところがある。栄寿は才能が豊かである。才能は努力しないと失われるが、この2人は弘道館が誇る秀才であり、大いに薰陶された」という。以後、佐野は、「才」には「失われやすい」という意味もあるから自惚れずに用心しなければならないと常に自分を戒めていた。

佐野栄寿は、天保8年（1837年）、16歳で江戸に上京し、同9年、古賀侗庵の門下生となった。ここで経史（経書、史書）その他の諸学科を学び、ようやく儒学入門することができた。当時、津山藩から来ていた江木賢斉という人物が学頭として詩文の添削を行っていた。ある日、栄寿の文章を見たところ、その主張が明確で理路整然としており、17歳の少年がこのような文章を書くとは前途おそろべし、と激賞した。

翌天保10年、斉直公が江戸で亡くなられた。嫡男の直正（閑叟）公は、まだ25歳であつ

た。佐野の父常徴は殿の柩とともに木曾路から佐賀に帰り、佐野もまた母に同行して東海道を経て帰国した。この時、実父の下村充贇みつよしは江戸に居たが、佐野らが佐賀に帰ってからひと月も経たぬうちに病気で亡くなった。充贇は、斉直公の晩年、藩の財政が困窮した時に会計を担当し、苦勞の末、財政再建を行い、好成績をあげたために閑叟かんそうの信任が最も厚かった人物である。

父常徴は、この年さらに閑叟公夫人の侍医となり、再び江戸勤務となったが、佐野は上京せずに佐賀に留まり、親族の松尾家塾に入り外科術を学び、また弘道館内生（寄宿生）として医学を修めた。

天保13年の冬、佐野は駒子夫人と結婚した。夫妻はともに21歳であつた。夫人は文政5年7月28日、同藩の山領家に生まれ、父は丹左衛門といい、6歳の時、佐野よりも早く佐野家の養女となつていた。

16. 緒方洪庵、伊東玄朴らの門下に

―技術者を伴い佐賀へ―

弘化3年（1846年）、25歳の春、佐野は閑叟公の命により侍医・牧春堂らに従い京都に遊学し、広瀬元恭の下で蘭学と化学を学んだ。嘉永元年（1848年）には大阪に移り、緒方洪庵の門下生となった。元恭も洪庵も京都蘭学の権威で物理学者でもあり、ともに坪井信道（*幕末の蘭医）の弟子で名声が高かった。洪庵門下には塾生が32名おり、その中には大村益次郎（*当時は村田良庵）など多くの秀才がいた。佐野はこれらの先輩を通じて多少の洋学を学んだが、洪庵と大村からは特に寵愛された。洪庵門下で1年過ごすと、またも閑叟公の命により江戸に移り、戸塚静海や佐賀出身の蘭方医・伊東玄朴らの塾の門下生となり蘭学と外科術を修めた。また閑叟公の命により化学書を翻訳し公に献上した。

嘉永3年（1850年）、佐野は悪性の病気にかかり、師である伊東玄朴はこれを大変心配し、良医に相談しながら丁寧な治療を行ったが病状はますます重くなり危篤に陥った。玄朴はこれを大いに嘆き、「前途ある有能な若者を何もできずに死なせてしま

うのは痛切に堪えない。もし他人が代われるものなら自分が代わってやりたい」とま
で言ったほどである。幸い病はようやく癒された。佐野はその言葉に大いに感激し玄
朴の厚意に感謝した。翌嘉永四年、閑叟公から長崎への転学を命じられた。

佐賀藩は、江戸幕府の命により寛永19年（1642年）以来、筑前の黒田藩とともに
長崎の防備にあたっていた。この頃、イギリス、ロシア、オランダなどの外国船が
頻繁に出没し沿岸を脅かした。また文化5年（1808年）には、フランスの敵であつ
た英国船が長崎に現われ、佐賀藩が防備する湾内の規制線を越えて侵入し、オランダ
の商館を襲撃する事件が起きていた（*フェートン号事件）。佐賀藩の規制線が破られた
ことで幕府の目が光り、藩主斉直公は閉門・謹慎を命じられ、長崎奉行松平図書頭を
はじめ多くの藩士が切腹した。このことは佐賀の人々の怨みを買ひ、佐賀は攘夷論を
唱えるようになり、他方で大砲や小銃を製造して警備を一層厳重にする必要性に迫ら
れた。

こうした事情から、閑叟公の時代には佐賀に精錬方が設置され、西洋の理化学を積
極的に取り入れて大砲の製造が始まった。「佐賀の七賢人」（*鍋島直正、佐野常民、大
隈重信、島義勇^{よしたけ}、副島種臣^{たねおみ}、大木喬任^{たかしう}、江藤新平）と言われる人々が心血を注ぎ、これを

完成させ、長崎は勿論、幕府からの注文にも応じた。品川の台場に備えつけた大砲がそれである。佐野は江戸から長崎に転学を命じられると、途中、京都に立ち寄り、かねて元恭の塾で知り合ったオランダの化学器械学に明るい中村奇輔、西洋器械師・田中近江、その息子の儀右衛門ぎえもん（*「からくり儀衛門」と呼ばれ、のち久重と改名。芝浦製作所（後の東芝）の創業者）、蘭学者・石黒寛次の4人を誘って佐賀に帰り、彼らの登用を閑叟公に進言した。公はこれらの人材を優遇して彼らに藩籍を与え、精煉方を命じた。4人は西洋の新しい知識を活用して新事業のために尽力した。この事業がほぼ軌道に乗ると佐野は再び長崎へ向かった。

17. わが国初の蒸気機関車、汽船の模型

—精煉方主任として指揮—

長崎に着いた佐野は、私塾を開いて洋学を教えた。折よく緒方洪庵の塾長であった越前の渡辺卯三郎も来訪し、その他、旧知の者2、3人が佐野に協力し、塾の規模も大

きくなった。しかし、1年も経たぬうちに再び閑叟公から帰郷の命が出た。佐野は、塾を始めたからには直ぐには止めるわけにはゆかないと公に願ったが許されず、やむを得ず再び佐賀に帰郷した。嘉永6年（1853年）、佐野が32歳の時であった。折しも、アメリカ艦船が浦賀に来航し、ロシア艦船が長崎に出現するなど穏やかならざる時代でもあり、閑叟公は精煉方の事業が目下の急務であると考えた。この事業のために4人の技師を得たものの、主任となる者がいなかったことから佐野を呼び戻したのである。

佐賀に帰ると佐野は髪を整え、栄寿左衛門の名を授けられ、精煉方主任を任じられた。また蒸気船製造の計画が立てられ、佐野が中心となりこの事業を監督し、4人の技師のほか福谷啓吉など器械の扱いに秀でた数名とともに日夜、その製造方法を探求した。中村奇輔や石黒寛次が蘭書を訳し、一つ一つ図面に書き表すと田中近江父子が巧みな技術でそれを形にした。こうして苦心の末、小さな蒸気船と蒸気機関車の模型を作りあげた。

小型の蒸気機関車は円形のレールの上で、また蒸気船は池の中で試運転を行うと、どちらも見事な走りを見せ、見る者たちは不思議な感じにとらわれて驚嘆せざるを得

なかった。安政2年（1855年）8月のことである。

たとえ模型とはいえ、これが日本人の手により作られた汽車、汽船の最初である。その後、これらは鍋島家に保存され、明治29年7月19日、皇太子殿下（大正天皇）が佐野の邸宅に行啓の際に御覧になられた。現在は佐賀徴古館に陳列されている。

この模型の製作に成功すると閑叟公は非常に喜び、佐野を主任として事業を拡張し、安政3年（1856年）、三重津（*現在の佐賀市川副町大字早津江）に製造所を設け、同4年に海軍取調方、五年に御船手稽古所^{おふなてけいこしよ}、6年に海軍所を設置し、次第に事業を拡大し、汽缶（ボイラー）製造や海軍の船員訓練を行った。

これより先の安政2年、オランダ国王が蒸気軍艦1隻を幕府に贈り海軍創設の準備



長崎海軍伝習所絵図 ※公益財団法人鍋島報效会 所蔵

にあたらせ、艦長以下10余名を日本に滞在させて海軍に関する各種学問を教育した。幕府はこれを「観光丸」と名付け、勝麟太郎（安房）、矢田堀景藏など10余名を選んで長崎に派遣し技術を習得させた。また早急に技術が必要だった航海術その他の学科を1人1科目づつ専門に修得させ、同時に諸藩士も習得に加わることを許可した。

閑叟公は安政3年、精煉方の技師と蘭学寮の池尻勘太夫、宮地平太夫ら11名を砲術、造船術を学ばせるために選拔し、その監督者として佐野を赴任させた。

18. 佐賀の海軍か日本の海軍か

— 艦船の製造を陣頭指揮 —

この海軍知識の伝習中、閑叟公は蒸気船や小銃などを購入するため、佐野に命じてオランダにこれらを注文させた。しかし長崎には奉行の下に幕吏と町役人がおり、外国から物品を購入する際には価格の3割から5割の税金を徴収していたため値段が高くなった。そこで佐野は役人に対し、「閑叟公が藩の費用を使い、数10万両をもいとわ

ずに船や鉄砲を購入するのは皆国家のためである。にもかかわらず通常の商品と同じように税金を課するのは不当であり廃止すべきである」と説き、遂に町役人を屈服させたが幕吏は容易には納得しなかった。そこで宴を設けて接待し、ようやく同意させた。しかし、これに使用した接待費は藩の御用金の濫用であると誹謗中傷する者がいたため、藩から監察官が訪れ、内密に調査が1カ月行われた。

その調査報告により佐野は切腹もしくは浪人とならねばならないはめになり、安政3年1月、御前会議が開かれた。佐野は佐賀に召還されると役人接待の事情を詳細に書き留めて提出し、同時に海軍創設が急務であることを上申した。

ところが、閑叟公はいかに考えたのか、罪は意外に軽く、免職と33日間の謹慎だけで済んだ。免職された者は、30年間は復職できない規則であつたが、佐野は半年もたたぬうちに呼び出され、再び海軍創設の任務を命じられ、三重津で仕事に精励した。佐野の海軍創設には、このようなエピソードがあつたのである。

これに続いて、佐賀藩では幕府とともに軍艦1隻をオランダに注文し、2隻の汽船も購入した。

また安政4年10月にはオランダ船「スクーネル」を購入し、「飛雲丸」と名づけた。

乗組員は伝習所から交代で乗船した。同5年11月には注文した軍艦が到着した。これが「電流丸」（800トン、100馬力）である。これらに佐野が関係していることは勿論である。長崎で、日の丸“と佐賀の”筋カイ旗“を掲げて、まだ日本で誰もやったことのない時に蒸気船や帆船を最初に運転したのは佐賀藩であった。

この頃、三重津の蒸気缶（ボイラー）製造と海軍創設事業も順調に進展し、「電流丸」が故障した折にも外国人の手を借りずに修理ができた。安政6年には伝習生が長崎から帰り、海軍創設事業はますます勢いを増した。幕府の「観光丸」も自由自在に乗りまわした。

このように技術が進歩したため、文久3年（1863年）3月、いよいよ蒸気船製造の命令が閑叟公から下された。佐野の指導と技師らの努力が実り、ようやく「凌風丸」と名づけられた長さ60尺（18メートル）、10馬力を備えた小型の汽船が完成した。これが日本で完成した最初の蒸気船である。また元治元年（1864年）には「甲子丸」（500トン、40馬力）を購入し、佐賀の海軍はさらに発展した。また幕府から60馬力の蒸気機関の製造を依頼され、難なくこれを製造した。これが幕府の軍艦「千代田形号」に使用されたものである。これも日本で完成した蒸気機関の最初である。

その後、「臯月丸」（800トン、80馬力）、「延年丸」（700トン、100馬力）など次々と注文を受け、佐賀の海軍は日本一となり、明治維新により帝国海軍が創設された時には佐賀の海軍はこれに統合され、佐野がその創設を担当した。

「佐賀の海軍か日本の海軍か」と言われたのはこの時である。当時、佐賀の海軍からは中牟田、真木、相浦の3人の海軍中將が輩出された。

19. 佐賀藩、パリ万博に出展

―佐野へ白羽の矢―

佐野が長崎にいた頃、閑叟公はさらに大規模な製鉄所を開設するため、設置する機械の購入担当を佐野に命じた。佐野は3万両のつもりで注文したが、翌々年に注文品が到着した時は金銀の重さの換算の違いと金銀価格の下落のため12万5千両にも跳ね上がり、その請求を受けることになった。余りの大金のため藩ではどうすることもできず、そのまま全てを幕府に献上した。

幕府は長崎の飽の浦^{あくのうら}に製鉄所の敷地を選定し、整地も終えて機械を設置するだけだったが、偶然、勝安房が海軍伝習所に2度目の視察に訪れ、神戸に作る方がよいと言って神戸の地へ機械を運搬してしまった。その頃は幕府でもフランス人などを雇い、横須賀を海軍港にしようとしていた時であり、結局、神戸をやめて横須賀に運ぶことになった。ところが、この時は丁度、幕府が崩壊した頃であり、この計画は実行されなかった。

しかし、明治5年、佐野が工部省に奉職した時に横須賀へ出張したところ、製造機械が積まれてあるのを見て、「これはどうしたのか」と聞くと、実は佐賀藩から幕府に献上されたものが転々としてここに運ばれて来たとのことであった。「かつてのことを思い出



パリ万博の佐賀藩代表 後列左より藤山文一、深川長右衛門、
前列左より小出千之助、佐野常民、野中元右衛門
※『仏国行路記』所蔵 写真提供：佐野常民記念館

し、言葉にできないほど感慨深かった」と佐野は後に語っている。

慶応3年（1867年）、佐野が46歳の時にパリで万国博覧会が開催された。幕府も参加し、佐賀藩も幕府の承認を得て国産品を出品することになった。閑叟公はこの時、藩の産業奨励の視察と軍艦製造の用務のために佐野にフランスへの渡航を命じた。

まだ外国の事情さえ分からないのに、敢えてフランスまで出品物を携行して渡航することは実に破天荒な仕事であると言わなければならない。佐野は思い悩んだが実際に興味深い仕事でもある。これは行かないわけにはゆかないと考えた。同行者として選ばれたのは同藩士で材木町の野中元右衛門、白山町の深川長右衛門、小出千之助、市外川久保の藤山文一の4人と小使役を兼ねた水夫ら数人である。

出品物は伊万里焼、嬉野茶^{うれしのちゃ}、石炭、錫、海産物などで、いずれもフランスでの貿易品であるため大量に用意し、何千斤（*1斤は0.6kg）にもなった。

20. フランスへ旅立った5人男

―野中元右衛門の客死―

野中元右衛門は、佐賀藩では名の知れた薬屋であり、材木町にある野中萬太郎氏の祖父にあたる当家八代の当主である（＊現在の当主は第13代源一郎氏）。当時、藩の御用商人として盛んに活動し、沈着で商才があり、長崎では中国貿易にも携わり、嬉野茶を米国に輸出しようとしたこともあった。優雅な品位のある人物で「古水」という号を持ち、古川松根に学び、また熊本の人歌人中島広足の門下にも入り、和歌も嗜む趣味豊かな人であった。こうした理由で佐野はこの人物に第一の白羽の矢を立てたのである。

しかし、元右衛門は細身で丈夫でなかったことから母はしきりに渡航を止めたが、閑叟公の命とあつては有難い厚遇と思わざるを得なかった。元右衛門は「フランス（仏国）に行つて仏となるなら本望である」と言つて覚悟を決めたという。こうして一行は多くの人々の見送りを受け佐賀を発つた

一行は長崎から欧州行きの英国船に乗りこんだ。出航は慶応3年（1867年）3

月8日の夜であつた。羽織袴のいでたちに大小の刀を携えた5人の男の姿は、まさに欧州人ばかりの船中では異色な存在であつたに違いない。

船は支那のアモイを経てインド洋に出て、まだスエズ運河がなかったためスエズから鉄道でカイロに向かい、カイロからアレキサンドリア港に行き地中海に出た（*野中元右衛門の『仏国行路記』による）。手真似で外国人と話したり暴風雨にあうなど50余日の旅の末、ようやくフランスのマルセーユに着いたのが5月10日のことである。

しかし、長い航海のため到着すると間もなく野中元右衛門は体調を崩し、5月12日に息を引き取つた。56歳であつた。本人のみならず一行の無念さは察するに余りあるが、彼らは元右衛門を追悼した後、遺体をパリ南郊のペール・ラシェーズ墓地（パリ20区）に葬つた。慶応3年（1867年）5月12日のことである。黒塗りの馬車で墓地に向かう葬列には一行のほか、フランス人、オランダ人、アメリカ人らが加わつたと深川長右衛門の記録にはある。

形見として日本に送られたのは遺髪と刀1本であつた。遺髪は精町しろうげまちの善定寺ぜんじょうじの野中家の墓地に葬られた。その後、明治29年に佐野が碑文を書いたが、そのままとなつていたものを大正9年10月、佐野と大隈重信侯、堀内文次郎陸軍中将、野中萬太郎、野

中忠太の諸氏が連名で碑を建てた。「野中古水之碑」とありこれに佐野が碑文を寄せた。

21. 日本の海軍創設にも功績

—佐野が名づけた「参謀本部」—

到着早々の悲劇はあったが、佐野はパリ万博に臨み、佐賀から持参した物品を出展したところ、いずれも好奇の眼をもつて迎えられ、一行も遠来の客として厚遇された。滞在は一年となり、翌年早春に英国ロンドンに向かい、海軍所、製鉄事業など各地を30日にわたり視察した。この時、日本では幕府が転覆して明治維新になったことを聞き、一行は慌ただしくパリを後にしてオランダに向かい、海軍卿とオランダの商社に造船を依頼した。同地の海軍将官アドミラル・ハブユースは先年、長崎の出島と「観光丸」で2年余も海軍の諸學術を教授し、また海軍創設について指導した人であった。彼はオランダ商社に注文する際にも心よく協力し、海軍省から監督官2名を派遣して親切

に幹旋の労をとった。そこで一行は後のことを彼に頼み帰国の途についた。明治元年（1868年）のことである。

この時に注文した佐賀藩の軍艦は明治3年の春、長崎に回航され「日進丸」と名づけられた。その後日本海軍の創設とともに朝廷に献納され、明治6年の台湾征討では大いに活用されて功績をあげた。構造が最も堅牢であつたので乗組員の誰もがこれを賞賛した。

佐野はこの外国渡航で多大な影響を受けた。帰国早々、欧州の制度にならい佐賀藩の兵制を改革した。また佐野の後半生の功勞としてよく知られた工芸美術の奨励、産業奨励における諸施策の整備もこの外遊で培われ、赤十字社の創立もこれにより産み出されたのである。

明治3年3月、佐野は49歳で兵部少丞に拔擢され海軍掛りとなり主に海軍創設の任にあたった。

この年、人名は通称か諱いみなのどちらか一つを使用することとなつたため、佐野は諱である常民をとりそれを本名にした。

当時の兵部卿は有栖川宮熾仁親王殿下であり、大輔は前原一誠、少輔は山縣有朋公

であつた。佐野は就任して間もないころから勤勉さは他を抜きん出ており、様々な意見具申を行い、多くの功績をあげた。このため敏腕家とか「千里の馬」などと呼ばれ大いに注目を集めた。

この年、駒場陸軍の大操練（訓練）が行われ、陛下も行啓された。また、横須賀では海軍の大操練があり、これも陛下にご覧いただく計画であつた。これらは後の陸海軍大操練の初めであり、佐野がもつぱらその計画を担当した。陸軍操練の際は、幹部将校が訓練地に出張所を設けて事務をとつた。その事務所の名称について意見がまとまらなかったが佐野の提案により「参謀本部」の標札を立てた。この名称は後に陸軍首脳部の名称として使用された。海軍大操練は、同年7月、普仏戦争が起こり中止され、日本は局外中立を宣言し、佐野の意見により長崎、神戸、横浜、函館の四港に軍艦を派遣し警備した。この時、函館に配備されたのが、佐野がオランダに注文した佐賀藩の軍艦「日進丸」であつた。

22. 日本美術協会の創設に尽力

―ウィーン万博のため再渡欧―

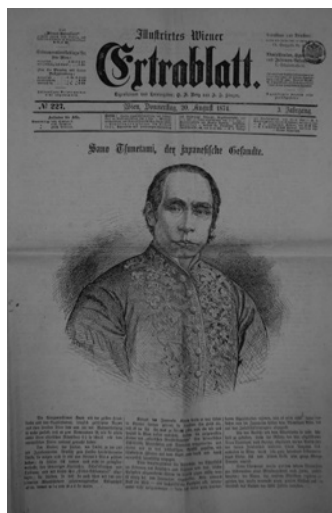
佐野は兵部少丞ひょうぶしょうじやうになってから水夫の訓練を行うために帆船を整備するよう提案し、これが省内で決議されるとオランダ人コンスル、ボードウィンと交渉して帆船を購入した。しかし、ある者がこの船は老朽船で役に立たないのに高価を投じて購入したのは佐野が賄賂を受けとったからだと中傷した。このために佐野は10月に任を解かれ、位記いぎ（*位階の交付文書）を返上するよう命じられた。佐野はその理由を知らなかった。しかし、その事情が分かると、このことが私欲のためであると言われるからには自己の名誉にかけても、また家名を汚すだけでなく藩の名誉をも辱めるものであるので、一日も早く汚名をそそがなければならないとして彈正台だんじやうだい（*明治初期の警察司法機関）へ訴えることを考えた。しかし、これを兵部大輔ひょうぶたいうふ前原一誠に相談したところ、前原は佐野を慰め、「これが全くの言い掛かりであることは自分も承知している。直ぐに事実が分かるから訴えない方が良いだろう」と諭したので訴えを思い止まった。すると帆船を売ったオランダ人が佐野の冤罪を聞き、「佐野氏は誠心誠意、国家のために尽くし

ているのに、そんな噂をたてられ冤罪を被るとは気の毒だ。黙っておく訳にはいかない」といって、受領した全額を返金して佐野のために無実を立証した。これにより全く冤罪であることが判明し、12月に工部省7等出仕に任命された。明治4年の春、灯台建築の事務も兼務し、また諸司領に関する事務規則を定め、5月に権少丞ごんのしょうじょう、8月に少丞に任命され、まもなく大丞たいじょうに昇進した。

明治5年（1872年）2月、佐野は博覧会事務担当を命じられ、5月に工部省3等出仕となりオーストリア博覧会（ウィーン万博）理事官を兼ねた。

この年、政府は国有林払い下げを行い、森林伐採の自由化を布告した。佐野はこれに対して意見具申書を

提出し、この政策に徹底的に反論し政府の決議をひるがえした。これは佐野が提案した国家事業に関する幾多の意見具申の中でも最も



ウィーナーエキストラブラット紙
明治7年（1874年）8月2日付
日本人の変革に対する受用性、実
用的かつ美的事項の取得に関する
慧眼、佐野常民の人望について記
載されている。

※所蔵：日本赤十字佐賀県支部
※写真提供：佐野常民記念館

重要なものの一つである。

10月、佐野は博覧会事務副総裁となり正5位に叙せられた。明治6年、ウィーン万博が開催されるにあたり弁理公使（*公使に次ぐ常駐外交使節）に任命され、イタリア・オーストリア勤務となり、博覧会副総裁（*総裁は大隈重信）をかねて渡欧した。佐野はこの機会に日本の工芸品を世界に紹介するとともに、世界の工芸品を持ち帰ることを計画し、各分野の専門家を加えた総勢70余人を同行させ現地の技術を習得させた。こうして欧州から持ち帰った土産品は工芸界に寄贈され、これが後の工芸産業の隆盛の端緒となった。佐野が欧州の赤十字事業の発達を実感したのもこの時である。

明治7年7月、ウィーン万博が閉幕すると報告のため帰国を命じられ、翌明治8年7月には元老院議員に任命された。そして明治10年、西南戦争に際して博愛社を設立し、その一方で第1回内国勧業博覧会を開催した。日本の工芸品の不振を嘆き、美術工芸家を集めて工芸品発展の方法を講義し、龍池会を設立して会頭となり古美術の鑑賞会も開催した。しかし古美術の奨励だけでは無意味として新しい作品も出品させることとし、以後、美術界にもようやく活力が生まれた。明治11年には龍池会は日本美術協会と改称し、日本美術工芸の拠点として知られるようになった。

23. 要職を歴任

―夫人の死にも立ち会えず―

以後の佐野の経歴はまさに順風万帆であった。明治10年末にはオーストリア皇帝から大十字形勲章を、またザクセン皇帝からは第一等コムツール勲章を贈られ、明治13年2月には大蔵卿に任命された。次いで内国勸業博覧会副総裁、同審査総長となり、10月には元老院副議長に進み、内国絵画共進会審査長も兼ねた。さらに明治15年9月には元老院議長に昇進して勲一等に叙せられた。明治18年7月にはアジア大博覧会委員長となり、さらに宮中顧問官に任命され、明治21年4月には枢密顧問官に任命され、明治25年7月には農商大臣に就任した。また明治32年にはスペイン赤十字社より赤十字事業に対する佐野の功績に対し、最高の記章である大賞牌が贈られた。明治34年には石黒忠恵男爵が中心となり佐野の偉勲を永遠に伝えるため銅像が赤十字社の中庭に建設された。明治35年1月17日には駒子夫人が死去したが、折から佐野は肺炎をわずらい衰弱し、前年末から沼津で静養中であった。夫人逝去の報に接し直ちに帰京しようとしたが、医師の忠告で思い止まり旅館に祭壇を設けて駒子の御霊を弔った。

明治35年10月、赤十字社創立25周年祝典において皇族のほかに前例のない名誉社員に推挙され、創立者の一人である大給恒とともに無類の栄誉を与えられた。

24. 『中庸』を座右の書に

— 知育と徳育の調和を説く —

佐野常民は温厚で謹厳な性格で、人に対して極めて礼儀正しい人であった。1度でもその温厚さに接するとその感化を受けて佐野のために尽くそうと思わない人はいなかった。幼い頃から儒学を修めて朱子派に属し、詩文も巧みで号を雪津と称した。蘭学に詳しく率先して西洋文明を研究し、日頃から四書の一つである『中庸』を深く愛読し、言行の多くはこの書を自身の基準としていた。特に『人一たびして之を能くすれば、己之を百たびす。人十たびして之を能くすれば、己之を千たびす。果たして此の道を能くすれば、愚と雖も必ず明、柔と雖も必ず強なり。』(他人が1回でできることなら自分は100回やってみる。人が10回でできることなら自分は1000回や

てみる。徹底した努力を重ねれば、誰でも必ず目的を達成することができる)』の一句は佐野の生涯の信念となり、産業奨励のための演説、学問上の訓戒は常にこの句の言葉を用いた。事業家に対してはこの句に『貧なりと雖も必ず富む』の一語を加えて激励した。そして「自分は知恵もなく才能もない一老爺に過ぎない。しかし幸いにも今日の地位を得たのは、ただ、ひたすら勉強したからである」と語っていた。

佐野は18歳の時、弘道館の教育方法が適切とは思えなかったので、教育方法の改善について意見書を書いて弘道館幹部に提案したことがある。

今日、本藩の子弟を教育するのに大学と小学があり、学校としての設備は整っている。しかし、その教授方法は不適切である。小学は少年としてなすべきことを教えるところである。しかし、少年に先づ四書五経を素読させ、一字の解釈もさせずに数年間、ただ文字の訓読だけを練習させている。そして学習がやつと進んでから初めて小学の講義に加わっているが、この時はすでに少年の修むべき年齢は過ぎてしまっている。これが教授法の大変間違っているところである。故に

少年には文字の訓読のみならず、その時々に応じて知識を開発し、務むべき要項を教え、品性を修めなければならない。（後略）

また佐野が教育の方針としたものに「文明の発達を計るのは智育である」という考え方がある。しかし、智育と徳育を転倒してはならない。徳育は樹木の幹で智育は枝葉である。樹木は幹のみでは生成せず必ず枝葉の繁茂を必要とする。枝葉が幹に不釣り合いに繁ると幹は折れてしまう。

人間も同じで、土台となる徳育がなく智育ばかりが備わると危険である。だから、その均衡を忘れて智育だけを進めると狂人に刃物を持たせると同じである。「徳育と智育は常に歩調を合わせなければならない」と説いている。この他、家庭の子女のために女訓数章を作り、子女教育にも関心を持つなど教育面においても功績が高かった。

25. 富を斥け、清廉に生きる

―わが身の如く他者を思う―

佐野が大蔵卿になった頃、一流の商人、金持ちが続々と佐野を訪ね、巧みな言葉で誘うことが多かった。しかし、佐野は決して彼らの言葉には乗らずに一切これを退けた。その清廉さは実に見事であった。

また、こんなエピソードもある。かつて佐野の知人が佐野に奨めて、「最近、知人がしきりに私の所有地を欲しがっている。私はあなたの部下だから、その土地をあなたに譲り、将来、地価が高くなつてから売り渡せば大きな利益を得られるでしょう」と誘った。その言葉が終わらぬうちに佐野はおもむろに説きふせるように、「そんな不道德なことを私がどうしてできるだろう。今もし安価で土地を譲り受ける方法があるならば、その土地は希望する者にやる方が良い。私がもう少し自分の金を持っていたならば国家のためにやりたいことが沢山あるけれど、持っていないのでどうしようもない」と嘆いた。このように佐野は道徳的には実に裕福であったが、金銭的には決して裕福ではなかった。佐野自身も常に自分は貧乏人であると言っていた。貧乏であったのには

理由がある。

佐野は客を招くのを非常に喜びとした。毎日、来客があるたびに昼晩ともに必ず食膳を提供した。また客に対して極めて親切であり、人が病氣だと聞くと養生と薬用の方法を懇切丁寧に教え、場合によつては医師をその家に遣わして日々の容体を聞くこともあつた。まさに自分の身を愛するように他人の身を大事にした。同情心が厚かつたのである。

また、ある人が佐野を訪ね、「自分は今や老境に向かつているので、これからは大したこととはできないだろう」と言つた。佐野はその人の年齢が47歳であることを聞き、「私に比べればまだ児童同然である。こんな老人の私でも国家のために一生懸命努力している。孔子は社会の道德と人の心を良い方向に導くために老体を顧みずに天下をまわり、70歳で初めて書物を書き記した。その大胆で不屈の気概は誠に羨ましい限りである。あなたが書物を書くまでにはまだ23年余もある。今そのようなことを言うのはとんでもないことだ」と諭した。客人は大いに恥じ入つた。

佐野が元老院議長であつた61歳の時のことである。馬車があやまつて溝際の石にぶつかり、佐野は額と右大腿とを負傷し、一時意識不明となり自宅に運ばれ医師の手当

てを受けた。その時、赤十字社の使いが来て書類に目を通していただきたと言った。家人は事情を話して帰らせようとしたが、この遣り取りを聞いていた佐野は治療が済むまで使いを待たせ、書類に捺印して帰した。

額の傷は幸い骨にはさわらなかったが大腿は膝の上まで碎かれた。主治医の池田謙齊は、治療により足の屈曲が45度まで回復することを期待した。45度といえば普通には歩行は出来ない。しかし佐野は毎日2回以上入浴して自分で患部を揉みほぐした。はじめは非常に苦しかったがとうとうその習慣をやり通し、歩行に差し支えないようになり医者を驚かせた。佐野は言う。「これは私の自慢の一つであるが、気持ちさえしつかりしていれば大抵の目的は達成できるものである」と。

26. 富士山を愛した趣味人

— ロンドンの旧友をもてなす —

維新の前、長崎に遊学中に初めて西洋料理店を開こうとする者が佐野に店の屋号を付けて欲しいと言ってきた。佐野は蘭学の言葉からとり、「自由亭」と名付けた。それから神戸、大阪などにもその名が見えるようになった。「自由」の2字は、佐野が書生時代に偶然訳出したものである。

明治15年、元老院副議長から議長に昇進した時、4月から8月まで熱海温泉に浴した。当時、熱海の山の手には散策するところがなかったので今後の繁栄のためにと、佐野は來宮神社きのみやの周囲を開発して海岸まで道をつくった。

佐野は富士山を最も愛した。寒い時も暑い時も、また病間にも雲が晴れて富士山が見えると狂喜して眺めた。高輪の別邸の茶室からは座ったまま富士を樹間に見ることができた。佐野の得意な様子が思い浮かぶようである。

明治32年の夏、ロンドン日本人協会副会長のアーサー卿が来日し、佐野の別邸を訪ねた。かつて佐野がパリ万博に際してロンドンを訪れた折、父と共に佐野を訪ねて日

本の状況を聞き、佐野から自筆の名刺と扇子一本をもらった人物である。その後もその扇子を大切にしていまでも宝物として秘蔵していた。アーサー卿の話によれば、父と共に佐野を訪ねたのは12歳の時で生まれて初めて日本人を見たという。その中の一人は堂々としており、日本人の毅然とした姿に感動させられたという。それから日本人を懐かしみ、成長してから日本を研究し、遂に現在の地位になったという。アーサー卿は「今でもあなたの姿は変わらないが頭髮は白髪に変わりましたね。当時は他に洋装の人がいましたが、どうしておられますか」と佐野に尋ねた。その人は同行の石丸安世で、この日、特別に佐野邸に招かれ、隣室から入って来るとアーサー卿は感慨深げに以前に贈られた扇子をとり出した。佐野はすぐにロンドンを懐かしむ漢詩を扇子にしたためた。またもう一つの扇子に『とつ国にあひ見し友の尋ねきて昔を語る今日の嬉しさ（異国でお会った友が尋ね来て、昔話を語りあう今日のなんと嬉しいことか）』と記した。するとアーサー卿は自分の写真に次の言葉を記して佐野に贈った。

佐野常民伯爵閣下 佐野栄寿左衛門の記念のために

神代この方 変わらぬものは 水の流れと友だちの道

デオシー・アーサー 椎山輝公

たまたま村瀬画伯（＊明治期の日本画家・村瀬玉田と思われる）が訪れていたので、佐野は別邸からの富士山遠望の景色とカキツバタの絵を描かせて彼に贈った。これこそ何よりの記念だと言ってアーサー卿は非常に喜んで帰ったという。

西暦 年号	1822年 文政5年	1828年 文政11年	1830年 文政13年	1839年 天保10年	1842年 天保13年	1851年 嘉永4年	1853年 嘉永6年	1855年 安政2年
佐野常民の主な出来事	早津江の佐賀藩士下村充實の五男として生まれる（幼名 鱗三郎）			弘道館で漢学を、松尾塾で外科術を学ぶ	佐野家の養女駒子と結婚	京都で技術者四人（中村奇輔、石黒寛次、田中久重、儀右衛門父子）を誘い佐賀に帰る 長崎に洋学塾を開く	佐賀に帰り精煉方頭人となる	長崎での海軍予備伝習に参加する 佐賀藩精錬方で蒸気車・蒸気船のひな型を製作する 佐賀藩から常民ら四十八名が第一期生として参加する
社会の主な出来事		国際赤十字の提唱者アンリー・デュナン生まれる	鍋島直正が第十代藩主となる			佐賀藩、長崎湾口の神ノ島・四郎島間埋立て工事に着手する（1852） 佐賀藩、伊王島・神ノ島・四郎島の砲台設置に着手する（1854） 佐賀藩、鉄製大砲の鑄造に成功する	アメリカの使節ペリーが浦賀に来航し、開国を求める	幕府、長崎に海軍伝習所を開設

1856年 安政3年	海防に関する意見書を直正に提出する 直正の求めにより、オランダ士官ペルスライケンに佐賀藩海軍創設に関する諮問を行う	
1859年 安政6年	三重津海軍所の監督となる	長崎海軍伝習所が閉鎖
1863年 文久3年	三重津海軍所での凌風丸の建設を開始する 三重津海軍所で幕府注文の蒸気鐘を製作する	ジュネーヴで五人委員会（赤十字国際委員会の前身）が発足 佐賀藩、アームストロング砲を試作する ジュネーヴで開催された最初の国際会議で赤十字規約と赤十字の標章（マーク）決定
1864年 元治1年		ジュネーヴで開催された国際会議でジュネーヴ条約（赤十字条約）が成立
1865年 慶応1年	日本最初の国産蒸気船凌風丸完成	
1867年 慶応3年	パリ万国博覧会に参加	
1869年 明治2年		薩長土肥の四藩主が版籍奉還の上表書を提出 直正、政府へ海軍創立の建議書を提出
1871年 明治4年	工部省工部権小丞兼灯台掛に就任する 工部大丞兼灯台頭に就任する	鍋島直正が死去 廃藩置県

明治1872年	博覧会御用掛に就任、博物館の創設・博覧会の開催実施を上申する 日本初の博覧会を湯島聖堂で開催する ウィーン万国博覧会事務副総裁に就任	新橋・横浜間に鉄道が開通する
明治1873年 明治6年	ウィーン万博参加のため横浜から出港、博覧会に参加	
明治1874年 明治7年	弁理公使としてイタリアを訪問する ウィーン万博の用務を終え帰国する	佐賀の乱がおこる
明治1877年 明治10年	「博愛社設立請願書」を政府に提出するが不許可となる 熊本で有栖川宮熾仁親王から博愛社設立の許可を得る 政府から博愛社設立の認可を得る 第一回内国勸業博覧会を東京上野で開催する	西南戦争がおこる 博愛社総長に東伏見宮嘉彰親王が就任
明治1878年 明治11年	博愛社副総長に大給恒とともに就任する	
明治1886年 明治19年		日本、ジュネーヴ条約に加入

明治32年 1899年	病院船の必要を説き、博愛丸・弘済丸を建造する	
明治31年 1898年	「日本赤十字社看護婦訓誡」で精神教育の指針を示す	第一次大隈重信内閣（隈板内閣）誕生
明治27年 1894年		日清戦争おこる（1895年）日本赤十字社、戦時救護を行う
明治25年 1892年		最初の看護婦（学生）の卒業式が実施される
明治24年 1891年		濃尾大地震の災害救護に赤十字看護婦がはじめて従事する
明治23年 1890年	第三回内国勸業博覧会を東京上野で開催する 日本赤十字社病院で看護婦養成事業を開始する	
明治22年 1889年	「日本赤十字社看護婦養成規則」を制定する	大日本帝国憲法発布
明治21年 1888年	枢密顧問官に就任する	日本赤十字社、磐梯山噴火で最初の災害救護を行う
明治20年 1887年	日本赤十字社の初代社長に就任する 日本美術協会会頭に就任する	博愛社、日本赤十字社と改称する 日本赤十字社、国際赤十字に加盟する

明治33年	妻駒子が死去	日本赤十字社、北清事変において戦時救護を実施 看護婦も病院船で国際救援を行った
1902年	日本赤十字社創立25周年記念祝典を開催 東京三年町の自宅で永眠 日本赤十字社社葬として執り行われる	

(佐野常民記念館H・P参照)

日本赤十字国際人道研究センターについて

(Japanese Red Cross Institute for Humanitarian Studies) <http://www.jrc.ac.jp/ihs/>

当センターは、赤十字と人道問題等に関する調査・研究を目的に 2011 年 4 月に学校法人日本赤十字学園の研究機関として設立されました。センターの事業は、日本赤十字社職員並びに日本赤十字学園管下の 6 大学、1 短期大学の教職員で構成される研究員のほか、その他大学の研究者等で構成される客員研究員により実施されています。当センターの研究・調査活動にご関心のある方は、当センター発行の『人道研究ジャーナル』をご覧ください。

佐野常民伝

2017 年 11 月 1 日発行

発行：日本赤十字学園 日本赤十字国際人道研究センター

監修：井上忠男

表紙イラスト：ササハラ ナツミ

デザイン / 印刷 / 製本：株式会社 PS